

高等教育の修学支援新制度（予約採用）と 吉祥寺ブリリアント奨学金 （地方出身学生予約型奨学金）の比較

<高等教育の修学支援新制度（予約採用）、吉祥寺ブリリアント奨学金のどちらかが**単独**で採用された場合>

	給付月額 (自宅外通学)	給付年額	授業料減免額	総支給額 (年間)
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅰ区分	75,800	909,600	700,000	1,609,600
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅱ区分	50,600	607,200	466,700	1,073,900
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅲ区分	25,300	303,600	233,400	537,000
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅳ区分 (多子世帯支援)	19,000	228,000	175,000	403,000
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅳ区分 (私立理工農系支援)	-	-	233,400	233,400
吉祥寺ブリリアント奨学金	-	450,000	-	450,000

<高等教育の修学支援新制度（予約採用）と吉祥寺ブリリアント奨学金が**両方**採用された場合>

JASSO給付奨学金と吉祥寺ブリリアント奨学金の併給は不可（給付額の多い方を選択可）ですが、**授業料等の減免との併用は可能**です。

	給付月額 (自宅外通学)	給付年額	授業料減免額	総支給額 (年間)
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅰ区分 (多子世帯含む)	75,800	909,600	700,000	1,609,600
吉祥寺ブリリアント奨学金+授業料等の減免 第Ⅰ区分 (多子世帯含む)	-	450,000	700,000	1,150,000
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅱ区分	50,600	607,200	466,700	1,073,900
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅱ区分 (多子世帯)	50,600	607,200	700,000	1,307,200
吉祥寺ブリリアント奨学金+授業料等の減免 第Ⅱ区分	-	450,000	466,700	916,700
吉祥寺ブリリアント奨学金+授業料等の減免 第Ⅱ区分 (多子世帯)	-	450,000	700,000	1,150,000
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅲ区分	25,300	303,600	233,400	537,000
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅲ区分 (多子世帯)	25,300	303,600	700,000	1,003,600
吉祥寺ブリリアント奨学金+授業料等の減免 第Ⅲ区分	-	450,000	233,400	683,400
吉祥寺ブリリアント奨学金+授業料等の減免 第Ⅲ区分 (多子世帯)	-	450,000	700,000	1,150,000
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅳ区分 (多子世帯)	19,000	228,000	700,000	928,000
吉祥寺ブリリアント奨学金+授業料等の減免 第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	450,000	700,000	1,150,000
高等教育の修学支援新制度（JASSO給付+授業料等の減免）第Ⅳ区分 (私立理工農系)	-	-	233,400	233,400
吉祥寺ブリリアント奨学金+授業料等の減免 第Ⅳ区分 (私立理工農系)	-	450,000	233,400	683,400
吉祥寺ブリリアント奨学金+授業料等の減免 多子世帯	-	450,000	700,000	1,150,000

※1 高等教育の修学支援新制度が第Ⅱ区分以上となった場合は、JASSO給付奨学金の方が総支給額が大きくなるため、**吉祥寺ブリリアント奨学金が選択されることはありません**。吉祥寺ブリリアント奨学金を停止するためのお手続きをご案内いたします。在学中にJASSO給付奨学金が第Ⅲ区分以下に変更となった場合は、JASSO給付奨学金を停止し、吉祥寺ブリリアント奨学金を再開することが可能です。

※2 高等教育の修学支援新制度が第Ⅲ区分以下となった場合に、吉祥寺ブリリアント奨学金の方が総支給額が大きくなるため、**吉祥寺ブリリアント奨学金を選択いただけます**。JASSO給付奨学金を停止するためのお手続きをご案内いたします。在学中にJASSO給付奨学金が第Ⅱ区分以上に変更となった場合は、吉祥寺ブリリアント奨学金を停止し、JASSO給付奨学金を再開することが可能です。

**高等教育の修学支援新制度（予約採用）と
吉祥寺ブリリアント奨学金
どちらもお申込みいただくのがベストです！！**



- 在学中に高等教育の修学支援新制度の区分変更により総支給額（年間）が変動した場合に、より金額が大きい奨学金を選択することが可能です。
- 在学中に高等教育の修学支援新制度の区分変更により総支給額（年間）が0円になった場合（「区分なし」となった場合）に、**吉祥寺ブリリアント奨学金を選択し**、給付型奨学金を受給し続けることが可能です。（吉祥寺ブリリアント奨学金が、家計基準によって既に停止となっている場合は選択できません）

高等教育の修学支援新制度（予約採用）のお申込みについては、在学中の高校へお問い合わせください。